

第160回総会速記録
平成23年7月11日
日本学術会議

平成23年7月11日
於・日本学術会議講堂

第160回総会速記録
(第1日)

日本学術会議

目 次

1、開会 午前10時02分	1
1、会長互選及び就任挨拶	2
1、前会長の退任挨拶	6
1、休憩 午後0時33分	7
1、再開 午後2時05分	7
1、玄葉科学技術政策担当大臣挨拶	7
1、副会長の指名及び就任挨拶	8
1、提3 日本学術会議会則の一部を改正する規則案	9
1、前会長活動状況報告	11
1、各副会長報告	11
1、各部長報告	13
1、報告 日本学術会議の機能強化について	17
1、事務連絡	20
1、散会 午後3時38分	20

午前10時02分開会

○唐木会長代理 それでは、定刻になりましたので日本学術会議第160回総会を開催させていただきます。

本日は、梅雨明け直後の暑い日差しの中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日のただいまの時点での出席会員数は114名ということでございまして、定足数105名に達しております。したがって、160回総会を開催できるということになります。

私は、会長代理の唐木でございます。金澤会長が先月6月19日をもって70歳の定年ということで退職をされました。その翌日の6月20日から本日、新会長を選出する予定でございまして、それまでの間、3週間ばかり私が会長代理を務めさせていただきました。今日の司会の前半は、新会長が選出されるまでは私が司会を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、本日の配付資料について事務局から説明をお願いします。

○清水企画課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、資料1ですが、日本学術会議第160回総会資料となっております。資料2が、会長互選手続の概要、これには別紙がついておりまして、第21期会員名簿とございます。資料3、提案、補欠の会員候補者の承認等について、こちらにも別紙がついております。そして資料4、会員候補者の承認について、こちらにも別紙がついておりまして、会員候補者名簿(案)となっております。

なお、これらの資料の別紙と書かれたものにつきましては人事に関する資料ですので、昼休み時間中に回収させていただきます。講堂の外に持ち出すことのないように御注意いただきたいと思います。

さらに資料5、提案、日本学術会議会則の一部を改正する規則案、資料6、報告、日本学術会議の機能強化について。

参考配付が2種類ございまして、学術の大型研究計画検討分科会：マスタープラン掲載課題(小改訂)、第160回総

会中の部会・委員会等の会場、以上となっております。

資料がそろっておりますでしょうか。もし、足りない資料等がございましたら、挙手いただければ事務局の担当がお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○唐木会長代理 資料はよろしいでしょうか。

それでは、本日の総会の日程について簡単に説明をさせていただきます。

お手元の資料1の表紙をめくっていただいたところにある第160回総会日程案を御覧ください。

これから12時までの間に予定されている議題ですが、まず新会長の互選を行います。新会長が決定しましたら、新会長から就任の御挨拶をいただき、引き続き金澤前会長から退任の御挨拶をいただくことになっております。その後、午前中は4件の提案事項について提案理由説明と採決を行います。

昼の休憩の後、午後は14時から再開をいたします。午後は、玄葉科学技術政策担当大臣から御挨拶をいただく予定になっております。その後、新会長による新副会長の指名と承認を行い、新旧副会長から御挨拶をいただきたいと思っております。これは、副会長は会長指名でございますので、会長が御交代になるときに、現在の副会長は一応職を退くということで、新しい会長が新たに副会長を選出すると、そういうことになっておりますので、こういう手続になります。したがって、1件の提案事項についての提案理由の説明と採決、会長、副会長、各部会からの活動内容報告等の報告事項が午後はメジロ押しになっております。15時半から部会、16時から幹事会になっております。ということで、午後は案件の採決がございまして、午後出席が定足数に達していないと、副会長が認められなかったり採決ができないことになってまいりますので、ぜひ先生方の御協力をよろしくお願いいたします。

以上でございますが、何か御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、資料1の7ページですが、お亡くなりになりました方が1名いらっしゃいますので御報告をいたします。

馬越徹連携会員がお亡くなりになっております。

恐れ入りますが、御起立いただいて黙祷を捧げたいと思っております。黙祷。

〔黙 祷〕

○唐木会長代理 おなおりください。ありがとうございました。

会長互選及び就任挨拶

○唐木会長代理 それでは、次に金澤前会長の後任となる会長の互選を行います。

新会長は21期の会長となるので、会長としての任期は21期末である9月30日ということで2カ月弱ということになります。

会長互選の手続きにつきましては企画課長から説明をお願いします。

○清水企画課長 それでは、説明させていただきます。

先ほどお配りいたしました資料2の、日本学術会議の関係法令の抜粋にありますように、日本学術会議法第8条第2項及び第4項によりまして、「会長は、会員の互選によって、これを定める。」と規定されているところでございます。

次に、互選の方法ですが、日本学術会議細則第2条第2項の規定では、「総会に出席した会員の投票により行う。」とされています。この互選のための資料は、同条第1項の規定によりまして、事前に電子媒体で会員の皆様にお送りしておりますが、本日はお送りしたものと同一ものをお手元に資料に別紙として配付させていただいております。御投票される際の御参考にしていただきますと幸いです。

投票の方法につきましては、細則第2条第2項第1号に規定されておりますが、「投票は、単記無記名による。」とされております。

無効票の扱い等につきましては、会長の互選に関する幹事会決定に記載してございますので、御投票の際に御留意いただければと思います。

後ほど事務局がお配りする投票用紙には、お1人の名前だけを、そして御記入する際は名字と名前の両方を御記入いただくようよろしくお願いいたします。

実際に投票される際は、お手元にクロックで渡されるような青色の札が何枚か皆様のところに配られているかと思っております。ここに投票箱を置きますので、そのお手元の札1枚と、お書きになられた投票用紙、その両方をお持ちになりまして、こちらに御足労いただき、まず札を事務局スタッフに渡し、その後で投票用紙を壇上に置かれている投票箱に入れていただくという流れになります。

具体的な道筋、順路につきましては、事務局スタッフがそれぞれ御誘導申し上げますので、その指示に従って順番にお願いをしたいと思います。

なお、投票の際、テーブルの手前が1段高くなっております。足元に十分御注意くださるようお願いいたします。
すべての会員の投票が終わりましたら、事務局職員により札と投票用紙の数等を確認の上、開票が行われることとなります。

次に、当選者の決め方について御説明させていただきます。細則第2条第2項第2号により、投票者数の過半数を得た者が当選者ということになっております。もし第1回の投票で過半数を得た者がいない場合は、それを3回まで繰り返します。3回行っても過半数を得た者がいない場合は、その3回目の投票結果の上位であったお2人の決選投票となります。決選投票では、お2人のうち多数を得た者が当選者ということになっております。さらに、もしお2人が同数であった場合は、年長者をもって当選者とする、ということになっております。

なお、細則第2条第3項により、会長の候補者は会長の職に就く意思がある場合に会長になると規定されております。当選者が決まった際には、意思について確認いたします。当選者に意思がない場合は、互選を再度行います。

簡単ではございますが、以上で互選手続きの説明を終わらせていただきます。

○唐木会長代理 ただいまの御説明に対しまして何か御質問がございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、投票に入ります前に、あらかじめ会員の皆様方にお諮りし、確認をしておきたい事項が1点ございます。

遅刻をしていらっしゃる方の投票の件ですが、遅れて議場にいられた会員の方については、投票箱を閉鎖するまでは投票を認めるということによろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

なお、この投票に際しての立会人につきましては、会長の互選に関する幹事会の決定第3条第1項で、投票においては事務局長を立会人にする定められておりますので、御了解をいただきたいと思っております。

それでは、よろしければ、これから投票に入りたいと思っております。

投票用紙を配付いたしますので、記入をよろしくお願ひします。

〔投票用紙配付〕

○唐木会長代理 総会を開始したときは114名の出席者がおられました、現在は150名まで増えたということでございます。

投票用紙の配付は終わりましたでしょうか。まだ投票用紙を受け取っておられない方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

遅れてこられた先生方、投票用紙を受け取っておられますでしょうか。

投票用紙の配付が終わったようでございますが、記入のほうは終わられたでしょうか。よろしいでしょうか。もしよろしければ、これから投票に入らせていただきたいと思っております。

先生方には青色の札と投票用紙をお持ちいただいて、事務局スタッフが誘導をいたしますので、指示に従って順番に投票をよろしくお願ひします。

それでは始めてください。

〔投票用紙に記入〕

○事務局員 おはようございます。

投票用紙への御記入はお済みでしょうか。

それでは、まず第1部のこちらのブロックの前列から5列目までの先生方から投票をお願いいたします。

投票用紙と青い札1枚をお持ちになりまして、係員の誘導に従いまして、お手数ですが、中ほどの通路から投票箱のほうにお進みください。

では、5列目までの先生方、お願いいたします。

続きまして、第1部のブロックの後ろ3列の先生方、同じく真ん中の通路をお通りになって投票のほうお願いいたします。

足元お気をつけください、段差がたくさんありますので。

〔第1部会員投票〕

○事務局員 それでは、続きまして第2部の真ん中のブロックですね、一番最前列から5列目までの先生方、こちら側の通路をお通りになって投票をお願いいたします。

続きまして、第2部のブロックの先生方、後ろ3列の先生方、同じくこちら側の通路をお通りになって投票をお願いいたします。

足元の段差がありますので、十分御注意ください。ゆっくりで結構です。どうぞお進みください。

〔第2部会員投票〕

○事務局員 続きまして、大変お待たせしました。第3部の先生方、前から5列目までの先生方、お手数ですが、こちら側の真ん中の通路をお通りになりまして投票をお願いいたします。足元お気をつけください。

それでは、続きまして第3部のブロック、後ろ3列の先生方、同じように真ん中の通路をお通りになりまして投票のほうお願いいたします。

〔第3部会員投票〕

○唐木会長代理 投票はお済みでしょうか。まだ投票されていない方いらっしゃいますでしょうか。
いらっしゃらないようですので、全員投票を終了したということを確認して、ただいまをもちまして投票箱を閉鎖させていただきます。

〔投票箱閉鎖〕

○唐木会長代理 それでは、引き続き開票作業に入ります。

先生方には、結果が出るまで少しお待ちください。

○事務局員 番号札と投票用紙の数の一致につきまして、立会人への報告、確認が終わりましたので、開票作業を開始してください。

〔開票〕

○唐木会長代理 先ほどのアナウンスに間違いがありました。出席者 150 名と申し上げましたが、実は 146 名でございました。訂正いたします。

ただいま開票が終わりました。開票結果につきましては、立会人の事務局長が確認をいたしました。

ただいまから、企画課長が投票結果の発表を行います。

○清水企画課長 御報告申し上げます。

投票総数 146 票。この投票総数は青札の数と符合いたします。有効投票数 145 票、無効票数 1 票。この 1 票は、会員ではない方を選んでいるという事情によるものです。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

広 渡 清 吾 38 票	唐 木 英 明 34 票	大 垣 眞一郎 14 票
浅 島 誠 12 票	安 西 祐一郎 4 票	岩 澤 康 裕 4 票
笠 木 伸 英 3 票	北 澤 宏 一 3 票	淡 路 剛 久 2 票
五百旗頭 真 2 票	海 部 宣 男 2 票	黒 岩 常 祥 2 票
黒 田 玲 子 2 票	鈴 村 興太郎 2 票	永 宮 正 治 2 票
野 家 啓 一 2 票	前 田 正 史 2 票	青 柳 正 規 1 票
浅 倉 むつ子 1 票	磯 貝 彰 1 票	岩 井 克 人 1 票
上 野 千鶴子 1 票	岸 玲 子 1 票	桐 野 高 明 1 票
後 藤 俊 夫 1 票	小 林 良 彰 1 票	坂 内 正 夫 1 票
島 菌 進 1 票	谷 口 直 之 1 票	廣 川 信 隆 1 票
本 庶 佑 1 票	矢 野 秀 雄 1 票	

以上でございます。

○唐木会長代理 以上のように第 1 回の投票結果は、投票総数が 146、有効投票 145、過半数が 73 ということでございますが、過半数に達した候補者が残念ながらおられませんでした。

そこで、細則第 2 条第 2 項第 3 号の規定により、第 2 回の投票を行います。

投票の方法は、先ほど行った第 1 回投票と全く同じやり方で繰り返すことになります。

それでは、第 2 回目の投票の準備をお願いします。

〔投票用紙配付〕

○唐木会長代理 投票用紙の配付は終わりましたでしょうか。

それでは、御記入をお願いいたします。

〔投票用紙に記入〕

○事務局員 それでは、第 1 回目と同じように、第 1 部のブロックの前列から 5 列目までの先生方から、真ん中をお通りになって投票をお願いします。

続きまして、第 1 部のブロック、後ろ 3 列の先生方、真ん中のほうをお通りになって投票をお願いいたします。

〔第 1 部会員投票〕

○事務局員 続きまして、第 2 部のブロック、最前列から 5 列目までの先生方、投票をお願いいたします。

続きまして、第 2 部、後ろ 3 列の先生方、投票をお願いいたします。

〔第 2 部会員投票〕

○事務局員 大変お待たせいたしました。第 3 部のブロック、5 列目までの先生方、投票をお願いいたします。

続きまして、第 3 部のブロック、後ろ 3 列の先生方、投票をお願いいたします。

〔第 3 部会員投票〕

○唐木会長代理 投票はお済みでしょうか。まだ投票されていない方いらっしゃいませんですね。

それでは、投票箱を閉鎖させていただきます。開票作業を始めてください。

〔投票箱閉鎖〕

○事務局員 番号札の数と投票用紙の数が一致しましたので、開票を始めてください。

〔開票〕

○唐木会長代理 ただいま開票が終わりました。開票結果については、立会人の事務局長が確認をいたしました。投票結果について、ただいまから企画課長が発表を行います。

○清水企画課長 それでは、2回目の投票結果を報告いたします。

投票総数 150 票。有効投票数 149 票、白票が 1 票ございます。この投票総数は、青札の数と符号いたします。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

広 渡 清 吾 66 票 唐 木 英 明 35 票 大 垣 眞一郎 22 票
浅 島 誠 14 票 安 西 祐一郎 3 票 岩 澤 康 裕 2 票

以下の方はすべて 1 票でございます。氏名だけを読み上げさせていただきます。

浅 倉 むつ子 海 部 宣 男 笠 木 伸 英 北 澤 宏 一
後 藤 俊 夫 前 田 正 史 本 庶 佑

以上でございます。

○唐木会長代理 ただいま報告がありましたとおり、第 2 回の投票結果で過半数を得た候補者が残念ながらいなかったということでございます。

そこで、細則第 2 条第 2 項第 3 号の規定により、第 3 回の投票を行います。

投票の方法は、これまでの 2 回の投票と全く同様でございます。

それでは、3 回目の投票用紙をお配りいたします。

〔投票用紙配付〕

○唐木会長代理 投票用紙の配付は終わりましたでしょうか。

それでは、またスタッフが指示をいたしますので、投票の準備をお願いいたします。

〔投票用紙に記入〕

○事務局員 それでは、1 回目と 2 回目と同じように、第 1 部のブロックの 1 列目から 5 列目の先生方、投票をお願いいたします。

続きまして、第 1 部のブロック後方 3 列の先生方、投票をお願いいたします。

〔第 1 部会員投票〕

○事務局員 続きまして、第 2 部のブロックの前列から 5 列目までの先生方、投票をお願いいたします。足元、階段お気をつけください。

続きまして、第 2 部のブロック、後ろ 3 列の先生方、投票をお願いいたします。

〔第 2 部会員投票〕

○事務局員 それでは、第 3 部の 1 列目から 5 列目までの先生方、投票をお願いいたします。

続きまして、第 3 部のブロック、後方 3 列の先生方、投票をお願いいたします。

〔第 3 部会員投票〕

○唐木会長代理 投票を終えられていない方はいらっしゃいませんですね。よろしいでしょうか。

それでは、投票箱を閉鎖させていただきます。開票を開始してください。

〔投票箱閉鎖〕

○事務局員 番号札の数と投票用紙の数が一致しましたので、開票を始めてください。

〔開票〕

○唐木会長代理 それでは、ただいま開票が終わりました開票結果につきましては、事務局長が確認をいたしました。結果につきましては、企画課長から発表いたします。

○清水企画課長 それでは、第 3 回目の投票結果を報告いたします。

投票総数 151 票。すべて有効投票になっております。この投票総数は、青札の数と符号いたします。

それでは、各人別の得票を申し上げます。敬称は省略させていただきます。

広 渡 清 吾 90 票 唐 木 英 明 32 票 大 垣 眞一郎 13 票
浅 島 誠 8 票 安 西 祐一郎 3 票 岩 澤 康 裕 2 票
海 部 宣 男 1 票 後 藤 俊 夫 1 票 前 田 正 史 1 票

以上でございます。

○唐木会長代理 第 3 回目の投票結果は、ただいま企画課長から御報告申し上げましたとおり、投票総数が 151 票、過半数が 76 票、最も多い得票を得られたのは広渡先生の 90 票でございます。広渡先生が投票総数の過半数を得られましたので、日本学術会議細則第 2 条第 2 項第 2 号の規定によりまして、会長の候補となりました。

同条第 3 項の規定により、会長の職に就く意思がある場合には会長となるとされておりまして、選挙の結果が皆様の御意思の結集であるということで広渡先生に会長に御就任いただけるということでよろしいでしょうか。(拍手)

○広渡清吾会員 (第 1 部) 辞退させていただきたいと言おうと思いましたがけれども、この暑い中、皆さんにまたお手

数をおかけするのはまことにしのびないので、お引き受けさせていただきます。(拍手)

○唐木会長代理 ありがとうございます。

それでは、この後、新旧会長に御挨拶をいただくことになっておりますが、新会長が選出されましたので、今後の議事の進行につきましては新会長に行っていただくことになります。

それでは、御協力をありがとうございました。新会長よろしくお願ひいたします。(拍手)

○広渡会長 それでは、議長かわりまして、これからの総会の進行を務めさせていただきますと思います。

今、投票の結果、新会長に選出されましたので、最初に私から就任の御挨拶を申し上げる次第になっております。

この時期の会長の就任ということですので、これまで第 21 期、金澤先生、それから、その後、会長代理を務められました唐木先生を中心に、これまでも私、副会長に入ったのは4月以降ですけれども、その前も第1部長として幹事会のメンバーでございました。恐らく会長のリーダーシップ、金澤先生、唐木先生、それぞれ十分に発揮されましたけれども、私の見るところ、チームワークで学術会議の運営は基本的なところでは進められてきたというふうに見ておりました。私も今の体制の中で執行部の一メンバーとして、特に3月 11 日以降は、東日本大震災の対策を中心に学術会議の活動を展開してまいりましたので、そしてまだこの課題は収束しておりませんし、さらに次の期にも引き継がれる課題ではないかと思っております。したがって、残された9月末までの任期の間に、さらに国民から期待される大震災対応についての活動をより一層強化しながら進めることと同時に、次の期、第 22 期に向けて、20 期、21 期の活動を総括して、できるだけ整った形でバトンタッチをするように最後残された期間、四役の先生方、幹事会メンバーの先生方と一緒に皆様を代表して頑張りたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

前会長の退任挨拶

○議長(広渡会長) それでは、金澤先生に前会長御退任の挨拶をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○金澤一郎前会長 皆さん、こんにちは。金澤でございます。

実は、我々は今大変歴史的な場面に立っているということを御存知でしょうか。60 年以上のこの日本学術会議の歴史の中で、人文社会科学系の会長が生まれたのはたゞいまが初めてでございます。大変私は感動を覚えております。感動といえば、実は、4年9カ月前になりますが、私が会長に選ばれてしまって、大臣のところへ行って挨拶をする場面が何回かございました。そのときのある大臣、名前を申し上げてもいいんですけども、名誉のために言いませんけれども、彼のところに行きましたところ、学術会議、何だ、赤の巣窟だろうと、こう言われました。驚きまして、感動というよりも驚愕でございます。何とかこれを払拭しなければと思ひて頑張ってきた4年9カ月ではなかったかと思ひます。

相手がそうだったわけですが、その相手が何と、総理が5人もかわるという事態になりまして、相手もなかなか手ごわい相手でございました。そういう中で、皆さん方の会員及び連携会員の皆様方のお陰で幾つかのことがあったのではないかと思ひています。科学者の行動規範から始まり学術会議憲章ですね、それから生殖補助医療への見解であるとか、あるいは日本の展望、これは広渡先生に主に中心になってまとめていただきました。また東日本大震災対策委員会の活動、これは皆さん方のお陰でございますが、あるいは海外アカデミーとのお付き合いその他、これはすべて会員及び連携会員、特に幹事会の方々、さらに副会長の方々のお陰でございます。

ただ、この約5年間にやろうとしてなかなか難しかったこと、これはひとえに私の責任でございますけれども、多くの連携会員の方々に加わっていただきながらも、その方々の御意思を生かして、いろいろな場面で御参加いただくことがなかなか難しかった、これは私はやはり反省をすべき点ではなかったかと思ひています。その中心になるものは、やはり財政的な困窮ではなかったのかと思ひるのであります。

これは先ほど投票の開票の部分をお覧になっておわかりかと思ひます。何を使っていたか御存知でしょうか。カーボンを使っているんですね。手で全部名前を書いておられます。これは規定によるんだと聞いて愕然としたんですけども、カーボン紙を使ってやるというような、要するに、このITシステムといいますかIT環境が極めて悪いということを言っているわけですが、これもひとえに財政的な問題が解決されていないということにあるのではないかと思ひています。

これからは新しい、たとえ2カ月半ぐらいとはいえ、広渡先生のもとでこの第 21 期の総まとめを恐らくなさるんだろうと思ひますけれども、何とかそのIT環境も少しいい方向にいければなと思ひています。

もう一つ二つ懸案といひましようか、学協会との関係であるとか、あるいはサイエンス・フォー・サイエンス、あるいはサイエンス・フォー・ソサイエティ、あるいはサイエンス・フォー・ポリシーということが言われましたけれども、もしももう一つあるんだとしますと、これからはソサイエティの中にも含まれるかもしれませんが、サイエンス・フォー・サステナビリティというような概念が加わってもいいのかもしれない。いずれにしても、この学術会議、数年前に大きく変わりました。変わりましたけれども、変わるべき部分と、変わらざるべき部分とがあったのではないかと思ひています。改めてこれを21期の終わりに、また多分10年後にあるであろう評価のところでも、もう一度その評価に向けて考えていただければいかなものかと思ひています。変わるべきではない点は当然でありますけれども、複眼的、俯瞰

的な観点から、またボランティア精神に基づいて見識ある検討をしていただくということであり、また、国際的なお付き合いを考えれば、継続性ということは極めて大事なことだという、そういうことを維持していただければと思いますが、もう一つは、やはり変わるべきものではないものは今申し上げたとおりなんです、変わるべきものというのは、やはり学協会との新しい関係というのをいかにつくるかということではないかと思うんですね。これは非常に大きな問題でありますし、広渡先生を中心にこれからますます最後に向けて、21期の最後に向けて御検討いただくと思いますけれども、遠くから見せていただきたいと思います。いい方向に皆さん方が進んでいかれることを心から願っております。

去る者は余り物を言わんほうが本当はいいんでしょうけれども、実を言いますと、吉川先生と黒川先生、事あるたびにちょこちょこいろいろと御意見をちょうだいしておりましたので、場合によってはちょこちょこ何か言うかもしれませんが、お許しいただきたいと思っております。皆さん方、御協力本当にありがとうございました。(拍手)

○議長 どうもありがとうございました。

金澤一郎先生は、平成18年10月から約5年9カ月の間、会長として政府に対するさまざまな提言を取りまとめ、それから海外アカデミーとの連携等に強いリーダーシップを発揮されました。皆さん御承知のとおりであります。

特に、平成22年には、学会会議として5年ぶりの勧告を行いました。さらに本年3月11日に発生しました大震災以降については、非常に強力なリーダーシップを発揮され、学会会議を導いてくださったことは皆さん御承知のとおりでございます。

これまでの御貢献に深く感謝の意を表しまして、改めて盛大な拍手をお願いしたいと思います。(拍手)

それでは、ここで5分ほど休憩をとらせていただきまして、12時5分前から再開させていただきます。よろしく願います。

午前11時50分休憩

午前11時56分開会

○議長 それでは再開させていただきます。

人事案件が続きますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、午後も採決しなければならぬ議題がございますので、午後の入場の際にももう一度出欠を確認させていただくということになっているようでございます。御承知おきいただきたいと思っております。

提1 補欠の会員候補者の承認等について

○議長 それでは、資料3の提案1ですが、補欠の会員候補者の承認等について、及び提案2、会員候補者の承認についての審議に入りたいと思っております。

まず、審議の非公開についての御了承を得たいと思っております。

総会は原則公開で行っておりますけれども、日本学会法第18条第4項ただし書きの規定によりまして、必要があると認められる場合には、会長が議決を得て非公開とすることができるとされております。

提案1及び提案2については人事案件でありますため、非公開といたしたいと思います。御了承いただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、御異議ないものと認めさせていただいて、非公開にさせていただきますと思います。

それでは、傍聴の方、申しわけありませんけれども、御退席をお願いいたします。

[一般傍聴者退席]

午後0時33分休憩

午後2時05分開会

○議長 それでは再開させていただきます。

玄葉科学技術政策担当大臣挨拶

○議長 ただいま玄葉大臣、こちらにお着きいただきました。

大変お忙しい中、今日は学会会議のために御挨拶いただくためにお見えいただきまして、まことにありがとうございます。

早速、大臣より御挨拶をいただきたいと思っておりますけれども、大臣からの期待にこたえてしっかり頑張りたいと思いつつながら、私も御挨拶を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○玄葉科学技術政策担当大臣 皆さん、こんにちは。御紹介をいただきました内閣府特命担当大臣として科学技術政策を担当させていただいております玄葉光一郎です。国家戦略担当と民主党の政調会長も兼任をさせていただいております。

す。

初めに、広渡新会長におかれましては、御就任、おめでとうございまして、一言皆様に申し上げたくてお邪魔をさせていただきました。

一般の東日本大震災、さらには福島第一原子力発電所の事故からの復旧・復興に際しましては、多くの科学者の皆様に御尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げたいというふうに思います。

ただ、同時に一緒にお考えをいただきたいというふうに思うことが一つございます。それは、せっかくの科学者の皆様からの貴重な御意見が相互に脈絡がなく、相矛盾したまま、時に社会に発信をされるということがございます。そのことで実は私は福島県の出身でもございますけれども、被災者の方々に大変な混乱が見られると、これは政府の責任でももちろんございますけれども、そういう実態がございます。いわゆるリスクコミュニケーションの問題でございます。こういう憂慮すべき状況をどうやったら乗り越えることができるかということをお私先ほども広渡新会長にお願いをしたところでございます。つまりは、科学者コミュニティのさまざまな意見が専門分野の壁を超えて集約をされて、全く一つの声になるということはなかなかあり得ないと思いますけれども、できるだけ一つの声にしていくという努力は私は必要なのではないかと、そしてその声が国内外の社会に迅速に伝えられ、また同時に政策に反映をされていくということをしていかなければならないのではないかと、このような役割の中心となるのは、我が国では唯一科学者コミュニティを内外に代表する機関であるこの日本学術会議ではないかというふうに考えております。こうした役割をこれまで以上に一歩踏み込んで積極的に果たしていただければよい私としては期待をしているところでございます。

言うまでもなく、科学技術は国家戦略として推進すべき大変重要な分野であり、退歩はあり得ないというふうに考えております。震災からの復興、再生のためにも科学技術は欠かせないというふうにも考えております。

現在、政府では第4期の科学技術基本計画を議論し、また同時に、新たな科学技術における体制、この議論もさせていただいて、一定の方向性を出したいというふうに考えております。日本学術会議の機能を最大限発揮しながら、これから新たな取り組みを実現していくために、日本学術会議と政府とのこれまで以上の協力が不可欠だというふうに考えますので、私も精いっぱい努力をさせていただきますから、どうぞ、広渡新会長を初め先生方の御協力をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

最後になりましたけれども、皆様のますますの御活躍と御健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございます。(拍手)

○議長 それでは、どうもありがとうございました。

最後に盛大な拍手でお送りしたいと思います。(拍手)

先ほど会長室で話を伺っていらっしゃいましたら、総合科学技術会議の改組問題について、科学技術イノベーション戦略本部という方向は出ているわけですが、いつになるんですかというのはちょっと聞きづらいので聞きませんでした。内閣府の特別顧問ということをお考えしているというふうにおっしゃっていました。政治家は科学技術政策を担当しても、次から次に代わるといいますか、ずっと長く所管するわけではないので、政府のアドバイザーをしっかりと科学者から確保したいというふうにおっしゃいました。そういうことを私たちも考えてこなかったわけではないのですけれども、情報としてお聞きしましたのでお伝えしておきたいと思っております。

それでは、午後の総会を再開させていただきます。

現在出席は110名で、過半数を超えておりますので、成立をしております。

副会長の指名及び就任挨拶

○議長 それでは、最初ですが、会長の交代に伴いまして、会則の規定により、各副会長も職を辞されることとなります。これは先ほど御報告があったとおりであります。改めて私のほうから、新副会長の指名をして、総会の御承認をいただきたいと思っております。

副会長につきましては、日本学術会議法第8条第3項の規定により、会員のうちから、総会の同意を得て会長が指名するとされております。

それでは、私のほうから御提案させていただきたいと思っておりますけれども、学術会議の組織運営及び科学者間の連携に関する事、これは科学者委員会が担当してございまして、引き続き大垣先生に科学者委員会の担当所管をお願いして、副会長を私と一緒に最後までお務めいただきたいと思っております。御提案させていただきます。

それから、日本学術会議と政府・社会及び国民等との関係に関する事、これは科学と社会委員会が担当しておりますが、これについては新しく第1部から秋山弘子先生に副会長としてこの事項を所管していただきたくお願いし、了解していただきましたので、御提案をさせていただきます。

学術会議の国際活動に関する事、これは国際委員会が担当しておりますが、これにつきましては、引き続き唐木先生に副会長をお願いしたいと思います。唐木先生は私と18期以来ずっと学術会議で活動をしていただいておりますので、一蓮托生で最後まで先生をお願いしたいというところでございます。

大垣先生、秋山先生、唐木先生の3名を総会に副会長として御提案させていただきますので、御承認をよろしく願いたいと思います。よろしゅうございましょうか。(拍手)

それでは、3名の副会長からそれぞれ御挨拶をお願いしたいと思いますので、大垣先生から順番にこちらで御挨拶をいただけますでしょうか。

○大垣眞一郎会員(第3部) 大垣でございます。

新旧でどういうふうにご挨拶をされているかわかりませんが、先ほど、金澤前会長が退任の御挨拶に当たりまして、やり残していることがあるというような感じのことをおっしゃられたのですが、そのやり残したことの責任の一端は副会長を務めておりました私にあるかなと思って責任を感じつつお聞きしていたところでもあります。その後、広渡新会長が続けてやれということは、そのやり残したことの責任を最後までとれということのようでもありますので、全部解決するかどうかはわかりませんが、9月末まで努力していきたいと思っています。

この9月末までというのは大変短い期間ではありますが、東日本大震災を受けて学術からの発信のあり方が多分非常に具体的に問われている時期で、難しい時期かと思っています。また、次の期への接続という意味でも難しい期かと思っていますので、広渡会長を支えて、私なりの微力を尽くしたいと思います。

どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長 それでは、秋山先生、よろしくお願いいたします。

○秋山弘子会員(第1部) 秋山弘子でございます。

突然の御指名で戸惑っておりますけれども、短期間ですからお願いしますと広渡先生からきっぱりおっしゃられまして、後に引けない状況に陥りました。

今回、全会員の総意によって人文社会科学系から会長が選出されたということ、私、1部会員といたしましてとてもうれしく、また誇りに思っております。

御存知のように、ほかの国では人文社会科学系が含まれていないアカデミーが多々ございます。そこで日本学術会議は1部、2部、3部がしっかりとスクラムを組んで学術の展望をし、そして推進をしていくという体制でございます。私も非常に微力ではございますが、広渡会長を支えて最大限努力してまいりたいと思っています。

どうぞ御協力よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長 それでは、唐木先生、よろしくお願いいたします。

○唐木英明会員(第2部) 唐木でございます。

大垣先生と同じで新任の挨拶なのか、退任の挨拶なのかよくわからなくなりましたが、残り2カ月半といたしましても国際関係はもう毎週毎週と行っていいぐらい新しい出来事がありまして、一日も休むわけにはいかないということで、残り2カ月半これまでどおり業務をこなしながら、新しい会長を支えていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。(拍手)

○議長 ありがとうございます。

3人の先生方、私からも心から最後の9月末まで一緒に頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

特に玄葉大臣が申されたことですが、学術会議からユニークボイス、つまり学術会議で一つの声を社会に対して発信するというのが社会から求められているという、そういう問題が、つまり山積していると思われましても、なかなか難しいことでもあります。それから学術会議が一つの声として発信しても、その声に社会が満足するかどうか、これはまた別の問題でもあると思われまします。政治は2つに分かれて議論をしておりますから、学術会議が一つの声を出すと、政治のそれぞれの側からその一つの声に対してリアクションも返ってくるのではないかとというふうに思われましますし、そういう中で東日本大震災に対応するさまざまな政策的な提言、とりわけ原子力発電所の事故、その後の放射能の拡散状況に対するさまざまな学術的な提言も、そういう状況の中でこれまで出してきておりますし、これからも一層慎重に、かつ、しかし、学術会議の所期の目的に適合的な提言が必要ではないかと思っております。幹事会の皆様と協力しながら、3副会長ともども頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、議事を先に進めさせていただきます。

提3 日本学術会議会則の一部を改正する規則案

○議長 栄誉会員制度の会則変更の承認についてということでございます。

資料5であります。これについては、私のほうから説明をさせていただきます。

資料5を御覧いただきますと、会則の一部を改正する規則案となっております。改正前後の表がくっついておりますが、第11章に栄誉会員という制度を設けて、第11章を新しく項目を起こすということでございます。従前は第10章が地区会議、第11章が日本学術会議協力学術研究団体となっておりますが、第10章の後に、第11章、栄誉会員の項を起こして、第11章を第12章以下に繰り下げるという提案であります。第11章の栄誉会員のところ、条文を読ませいただきますと、「(栄誉会員) 第34条 学術会議は、国内外における卓越した研究又は業績がある科学者、

その他の学術の発展に著しい貢献をしたと認められる科学者に対し、日本学術会議栄誉会員（以下「栄誉会員」という。）の称号を授与することができる。

2 栄誉会員は、学術会議の求めに応じ、学術会議の活動に協力することができる。

3 前各項に定めるもののほか、栄誉会員に関する事項は、幹事会が定める。」これが会則の改正提案の中身であります。

こういう改正に至った背景については、参考資料がつけられておりますが、その裏、別紙のところを見ていただきますと、栄誉会員制度の提案に至ったこれまでの経緯が示されております。

もともとは日本学術会議が 2004 年の学術会議法改正によって新しい体制にスタートをします際に、学術会議の中で日本学術会議の新しい体制の在り方に関する懇談会というものが設けられて、そこでいろいろなことを提言いたしました。その中に外国人会友制度というものを考えてはどうかという提案がございました。そこで、それを受けて平成 19 年 10 月の総会で会長のほうから、これを検討することにしようという提案がありまして、外国人会友制度検討委員会が設置をされていたところであります。その間、いろいろなことがありましたけれども、最終的にこの外国人会友制度検討委員会の検討の方向をどうするのかということで相談をいたしまして、これは既に前回の総会のときにお諮りしております日本学術会議の機能強化、これはこの後また最終的な御報告をいたしますけれども、この機能強化の検討の中で、こういう方向で考えてはどうだろうかということがまとまっていきました。そこでは、これまで外国人会友ということで、外国人にウエートを置いた顕彰の制度を考えておりましたけれども、これは会員、連携会員の選考を考えることから出てきた問題ですが、端的にノーベル賞受賞者の先生方に、いわば 70 歳会員の定年の 70 歳を超えて、あるいは連携会員の場合ですと、70 歳以上で任命されますと、その次の再任はないという、そういう制度的な縛りがかかっておりますので、こういう傑出した学問的業績のある科学者コミュニティのメンバーをずっと学術会議の活動を支援していただくという、そういうポストをつくってはどうかという話が出てまいりまして、そこでその 2 つをあわせて、その 2 つを考慮できるような制度を考えてはどうかということになり、栄誉会員制度の整備をするということに幹事会の全体の方向が一致をいたしまして、今日の提案になったという次第でございます。

したがって、この中には 2 つの筋、参考のほうの栄誉会員制度の創設、文章のほうがございましてけれども、そちらのほうを見ていただきますと、2 つの筋で考えてはどうかということでございます。ですから、ノーベル賞受賞者のような極めて顕著な学術上の功績を上げられた方に、この栄誉会員という称号を付与して、学術会議のいろいろな活動に協力支援をしていただくということと、あわせて、日本学術会議の国際活動の中で外国の科学者が非常に日本学術会議の国際的な学術交流活動に貢献していただいたというような場合には、その方に栄誉会員という称号を授与して、さらに日本学術会議の活動にいろいろな形で支援、協力をお願いしようと、その 2 つの筋でこの栄誉会員制度というものを今日提案するということになった次第でございます。

いろいろな経緯があつてこうなっておりますので、これまでの経緯についての御質問、あるいは新制度について、これはどうかという御質問があるかと思っておりますので、まずどうぞ、この提案についての御質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

私の説明で足りておりますでしょうか。

はい、どうぞ。

○上野千鶴子会員（第 1 部） 1 部会員の以上でございます。

栄誉会員の制度が新設されることに同意する気持ちはございますけれども、その筋の一つであります外国人籍の会員問題というのは、これで片がついたというふうには了解しておりません。既に学会でも大学でも、外国人籍の会員、教員は至るところで増えておりますし、日本の学術を支えるのが日本国籍の研究者だけではないということは、どなたにもわかっている事実でありますので、栄誉会員で外国人籍の方をお認めするという一方を進めていただくことは大変結構かと思っておりますが、これでもって例外的な扱いをしてこの問題が決着がついたということにならないように、これがまずそのスタートであるという認識をお示しいただければと思います。

○議長 ありがとうございます。

今、上野会員のほうからおっしゃった問題点はそのとおりでありまして、これはもともと日本に在住し、日本を研究の拠点にしておられる外国人籍の科学者を日本学術会議にお迎えする制度の改革が必要だというのは、前から会員の総会でも出ております。それにこれはこたえるものではありません、直接にこたえるものではありません。これはこれとして意味のある制度であるということで提案をしておりますが、今、上野会員のほうからおっしゃった論点そのものは依然として日本学術会議の懸案事項として存在し続けておりますので、これは恐らくはといいますか、今の法律上の建前ですと、日本学術会議法の改正をする必要がある問題でありますので、学術会議の大きな体制の見直し、これは 2014 年、2004 年に現在の日本学術会議法の改正が行われまして、その際に 10 年をめぐりに日本学術会議の体制の見直しといえますか、10 年間新しい体制のもとで活動してどうであったかということを経験して次のステップを踏むということが国会の附帯決議で要請されておりますので、その際にはこの問題は併せてそこで御検討いただく必要がある問題だというふうに確認をしております。

ほかにかがでございましょうか。

それでは、採決に入ってよろしゅうございましょうか。

この運営については、幹事会でまたルールを決めまして具体的な運営をするということになるかと思しますので、その際にはまた皆さんにお諮りをするということになろうかと思します。

これは、会則の改正でございまして、3分の2以上の賛成をもって承認されるということが必要です。

それでは、そういうことで挙手による採決をさせていただいてよろしゅうございましょうか。

それでは、榮譽会員制度を会則を改正して新たに設置するという事について、御賛同いただけます場合には挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。圧倒的多数で御承認いただきましたので、本制度を総会の承認を得て発足させていただきたいと思します。ありがとうございました。

前会長活動状況報告

○議長 それでは、ここからいろいろな報告の時間に入りたいと思します。

お手元の資料でそれぞれ報告のところがございますので、それを参照していただきたいと思しますが、この報告は前職の方をお願いをするということになっております。そこで、まず、会長としての活動報告は、前会長代理の唐木先生からお願いをいたしたいと思します。

○唐木英明会員（第2部） それでは、会長活動の状況を報告させていただきます。と申し上げましても、私はたった2週間の代行でございまして、その前のことは金澤先生がおやりになっていたので、私もこの書類を読むだけになってしまうかもしれませんが、総会資料1を見ていただきたいと思します。

1番目は会長の退任でございまして、先ほどお話ししましたように、6月19日で会長が退任をされました。

2番目が、共同声明の手交ということで、「G8サミットに向けた各国学術会議の共同声明」を金澤会長が内閣総理大臣官邸において手交されたということがございます。

3番目が、会員の退職・任命でございまして、金澤、廣瀬、片山の3会員が任期途中で70歳の定年を迎えられて退任をし、その後任として永井、河田、小川の3名の連携会員が会員に任命をされました。

4番目が提言等でございまして、その1が東日本大震災対策委員会関係で多くの提言が出されたことは御存知のとおりでございます。

以下、ずっと12まで提言の内容が書いてございます。

それから報告も3件、幹事会で承認をされております。

それから、5番目が会長談話でございまして「放射線防護の対策を正しく理解するために」と称する会長談話を、これは会長の任期の最後の日に発出をいたしました。これは、各方面で大変大きな反響を呼んでおります。

6番目が日本学術会議主催公開学術フォーラムでございまして、5つのフォーラムが開催されたことが記載されております。

7番目が国際会議の開催でございまして、2つの国際会議を学術会議が共同主催をいたしまして、学術会議の代表として会長、それから私が出席をして御挨拶をまいりました。

8番目が地区会議でございまして、これが中部地区会議を6月23日に開催いたしました。

9番目が、会長が出席した国際会議でございまして、7月4日から6日、ウランバートルにおきまして、先週、第11回アジア学術会議が開催されまして、金澤前会長と私が出席をいたしました。

それから、そのほか第10は、会長等が出席した行事が日付順にずっと並んでおります。次のページまでわたっております。

第11が慶弔等でございまして、慶事、それから叙勲、学士院賞、それから御逝去のお知らせがここに書いてあります。

以上でございます。

各副会長報告

○議長 それでは、続きまして科学者委員会、大垣前副会長、お願いします。

○大垣副会長 大垣でございます。

今の資料の8ページ、9ページが科学者委員会からの副会長報告でございます。

事務局のほうでスライドを用意していただいたものですから、スライドにも内容が出ております。

そこに出ておりますように、これはすべて4月以降のものだけですので、委員会開催は9回ありますが、現在8回

はメール会議という状況でございます。

それから、分科会活動としましては、広報分科会が活動を引継ぎ続けてやっております、広報分科会の報告では、8月に最後の分科会を開催するということだそうでございます。

それから、男女共同参画分科会は、「学術における男女共同参画推進の加速に向けて」という報告書を作成準備中というところでございます。

3番目が協力学術研究団体でございますが、11団体をこの4月から指定いたしました。現在1,871ですが、このペースでいきますと、3年後ぐらいに2,000に達するのではないかなと思います。

それから、学会名鑑は既に、これはもう何度か御報告しているところでありますが、電子データベース化の準備をしております。

学術会議主催の学術フォーラムですが、これは会長報告の中に今含まれていたものでありまして、あと2回ほど今期中に予定があります。

それから5番目が、地区会議の活動でございますが、代表幹事会を4月に開催いたしました、その後、各地区で中部地区、あとは予定でございますが、中国、四国、近畿、北海道と今期中に続く予定でございます。

以上でございます。

○議長 何か質問はございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

ありがとうございました。

それでは、続きまして科学と社会委員会ですが、科学と社会委員会は4月総会以降は特に報告すべき委員会活動はございませんけれども、「知の航海シリーズ」が刊行されました。この「知の航海シリーズ」は、前任の鈴木先生のもとで準備期間を経て刊行が始まったものでありまして、6月には第1部、第2部、第3部からそれぞれ1冊ずつ刊行する。予定どおりに刊行が行われました。

鷲谷いづみ先生の「さとやま—生物多様性と生態系模様」、広瀬茂男先生の「ロボット創造学入門」、蓼沼宏一先生の「幸せのための経済学—効率と衡平の考え方」でございます。

それぞれ表紙には日本学術会議との共同のシリーズであるということが明記され、かつ「知の航海シリーズ」マニフェストがそれぞれの巻末に、これは鈴木前副会長の執筆にかかるものでございますけれども、巻末に掲載されて、全体のシリーズの意図、意味、意義が打ち出されております。

さらに、7月、それから10月、それから以降についても着々と「知の航海シリーズ」の刊行が予定されておりますので、これを報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

「知の航海シリーズ」、本を皆さんにお見せするべきでしたけれども、ちょっと忘れてまいりましたので、後で部会の際にでもお話いただければ、現物をお届けすることができますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、各委員会、常置委員会からの報告、それから会長の活動報告が終わりましたので、各部からの報告をそれぞれの部長からお願いをしたいと思います。

まず最初に、第1部の小林部長からお願いいたします。

ごめんなさい、国際委員会から、常置委員会、最後に、唐木先生、国際委員会からの報告をお願いいたします。

○唐木副会長 書類がありますから、忘れられても構いませんが、報告の4番目にすべて記載をしてあります。

1番目がG8学術会議共同声明、これは先ほど会長の報告のところでも申し上げたとおりです。

2番目がアジア学術会議（SCA）の開催、これも先ほどモンゴルで開催されたことを御報告をいたしました。

3番目が共同主催でございますが、これも会長のところで御報告したとおりでございます。

4番目が二国間交流ということで、会長と白田会員がスリランカを訪問されて、両国のアカデミーの関係の構築に努められたというのが4番目でございます。

5番目が東日本大震災対策委員会の報告を英文に直しまして各国のアカデミーに送りまして、各国アカデミーから状況がよくわかったというような大変多くのお礼の手紙をいただいております。

なお、2番目のアジア学術会議（SCA）につきましては、これまで村岡先生に事務局長をお願いしておりましたが、村岡先生は9月末に会員の任期が来ますので、アジア学術会議の事務局長も同時に終わることとさせていただきます。非常に長い間御苦労いただきましたことに対して、この席をおかりしてお礼を申し上げたいと思っております。

もう一つ国際関係で申し上げたいのは、国際委員会が受け持っている項目は非常に多くて、G8アカデミー、IAP、IAC、ICSU、アジア学術会議、あるいは二国間交流、そのほかでございます。

私は広渡先生と一緒に18期から21期まで11年間にわたって国際関係をやってまいりましたので、海外に行って海外のアカデミーの方、国際関係の方とお互いにやあやあと言える仲になりました。しかし、これからのことを考えると、会員の任期は6年で、3年プラス3年ですから、国際委員会の委員長になるのは2番目の3年、ということは3年で終わってしまう。そしてまた新しい人がなる。そうすると、日本の国際担当者はしょっちゅうかわるという時代がこれから来るのではないかと。そうすると、本当に国際的な友好関係を、これはほとんど人脈ですので、結べるのかということ

ろに大変心配をしております。

それではどうしたらいいのかというのは、これは難しい問題ですが、残り2カ月の間に、広渡会長にもお考えをいただいて、次の会長にぜひ申し入れていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

御質問ございませんでしょうか。よろしゅうございましょうか。

村岡先生、長くアジア学術会議の事務局長をお務めいただいてありがとうございます。

それから、今、唐木先生から御指摘があった日本学術会議の活動の人的継続性の問題ですけれども、2005年以降の新しい体制のもとでは2期ですけれども、任期は6年というふうにフィックされてしまいました。それ以前は3期9年まで、それは1983年からでございますけれどもね。1983年より前は無期限といいたいまいしょうか、回数制限もなし、年齢制限もなしという、それが学術会議の会員の選び方でございました。そういう意味では、新しい条件のもとで人的な継続性を含めてどう考えていくかという知恵を絞る必要があるかと思っておりますけれども、どうしてもこれでは無理だということになるかもしれません。そういう点については、いろいろ考えを詰めた上で次期に引き継ぐ必要があるかなというふうに考えております。

それでは、失礼いたしました。国際委員会、唐木先生から御報告いただきましたところで常置委員会の報告を終わりにいたしまして、各部からの報告に移ります。

各部長報告

○議長 第1部の小林先生、改めてよろしくお願ひします。

○小林良彰会員（第1部） 1部から、春の総会以降の活動について御報告をさせていただきます。

春の総会で御案内のとおり、1部を中心にまとめまして、その後、東日本大震災対策委員会から発出いたしました第三次緊急提言がございます。この審議資料はその後、学術会議のホームページを通じて、各部の審議状況というところを御覧いただきますと出てまいります、1部の分野別委員会のうちの8委員会から計11の詳しい審議資料を出しております。幸いなことにいろいろところでこの資料は御利用いただいているようでございますので、もし御関心あります方は改めて御覧いただければと思います。

さらに、この第三次緊急提言をフォローアップする形で、1部では様々なシンポジウムを行わせていただきました。

5月23日に日本の復興のために学術ができること、6月19日に新しい社会リスクへの対応、6月25日に2011年度資料保存利用問題シンポジウムを公開シンポジウムとして行いました。この内の2つに私も出席致しましたが、会場を大きく定員を超える多くの方においでいただきました。予想外であったのは、被災地の自治体の方々がたくさん出席されていて、あるいは被災地の大学生の方、NPO等々、ボランティアの方も大変多くいらっしゃいました。もちろん政府関係の方もおいでいただきまして、非常に熱心な議論をさせていただきます。

今後でございますが、7月24日に夏季部会を九州大学で行いますが、ここにおきましてもやはり市民公開シンポジウムとして、この東日本大震災の問題については「市民と人文社会科学の対話」というテーマで、この問題に非常にやはり密接な関係があります心理学教育委員会、それから地域研究委員会、そして経済学委員会と経営学委員会からそれぞれ報告をしていただき、多くの市民の方がおいでになることを期待しております。例年、1部が行います地方での部会には多くの市民の方がいらっしゃいますので、市民の方だけではなくて、ぜひ会員の皆様にも1部だけではなくて2部、3部の会員の方もぜひ御出席いただければと思います。

これをお願いしまして、私の報告といたします。

○議長 第1部の活動報告について御質問ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

それでは、第2部長の浅島先生、お願いいたします。

○浅島誠会員（第2部） 第2部のほうの報告をいたします。

1つは、3.11の大震災の後、第2部としても、東日本大震災の第2部としての報告をホームページに掲載いたしました。そのほか、追加のものも幾つか来ましたので、その都度、ホームページでは追加して第2部として発信しているわけでございます。

2番目は、夏季部会でありまして、これは熊本大学が中心となりまして、特に満屋会員が中心となりまして、8月26日と27日に熊本大学で行います。熊本大学も非常に支援していただきまして、そのほかに市民講座も行うことになっております。医療と健康の在り方についてを中心的なテーマにしながら、市民公開講座をする予定でございます。

3番目は、分野別の委員会で活動状況について調べております。特に分野別の委員会の中でどのような分野別の委員会が活動しており、また次期にやるときにどのような委員会が統廃合した方が望ましいかなど、意見を決めましてその集約を行ったところでございます。

4番目は、これは第2部として最初にまとめていただいたものでありますけれども、先ほどの会長報告や、あるいは幹事会報告の中にありましたように、第2部としては臨床分野とか、あるいは健康・生活分野、農学分野、あるいは食料科学分野からそれぞれ提言や報告等がなされまして、その承認を得たところであります。その他に第2部としても大変懸念しているところは、21期から22期にどのようにして活動が継続的に行われるかということについてです。今後、この後の部会も含めまして検討していきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長 2部の活動報告について何か御質問ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

では先生、ありがとうございました。

それでは、第3部長の岩澤先生、お願いいたします。

○岩澤康裕会員（第3部） 4月以降の第3部の活動報告を行います。

また、お手元の参考資料を使いまして、学術の大型研究計画検討分科会のマスタープラン小改訂についても御説明させていただきます。

まず、第3部の活動報告ですけれども、第3部の役員会、拡大役員会は、21期の35回、36回、37回目を4月、6月、6月にやりました。ここでの議題での検討は、各分野別委員会の委員長も参加しておりますけれども、学術会議の機能強化についてさらに継続して検討しております。それから大震災、原発事故、今後の対応については、東日本大震災対策委員会緊急提言に第3部の分野別委員会及び分科会の多くの貢献がございました。これは学術会議のホームページ及び第3部のバナーのところに掲載がありますので、御覧いただきたいと思えます。

それから、災害緊急時における科学者の行動、これは新聞等でも指摘されておりますけれども、これについても拡大役員会で検討しました。これは継続審議であります。

第3部主催公開シンポジウムを開催いたしますけれども、8月24日に、この講堂で、科学技術の過去、現在、未来、夢ロードマップというタイトルで行います。

平成23年度の第3部夏部会については、東北大学で8月8日、9日開催予定であります。この中で市民への公開講演会も開催されます。

大型研究計画マスタープラン、いろいろと第3部関連も多いので、これについても掲載課題について検討いたしました。

各分野別委員会の活動報告は最近いろいろと提言、報告など多いですけれども、委員会、分科会等からの提言報告などの説明は省かせていただきまして、ホームページ等を御覧いただければと思えます。

理学工学系学協会連絡協議会というものを第3部ではかなり初期から設けております。これは学術会議と各学協会との密な連絡に関する今後のあり方とも関連します。当初は公益法人化とか論文誌問題とか財政など共通の課題について議論を始めておりましたけれども、今は理学工学系学協会の相当多くの学協会の協力によりまして、科学の夢ロードマップの作成を行ってございまして、それが7月末に原案ができます。9月末には完成版を発行する予定であります。これは既に前にも一度御紹介させていただきましたけれども、我が国は科学技術、特に技術のほうのロードマップというのは相当緻密な多くのものができておりますが、サイエンスの夢ロードマップというのはなかったということで、学術会議が中心になりまして、理学工学系学協会の協力を得ましてわが国で初めてサイエンスの面からの夢ロードマップというものができます。

それから、3部の活動というわけではございませんけれども、学術の大型研究計画検討分科会、お手元の参考という資料がございますので、ちょっと御覧になっていただけますでしょうか。それを使って説明させていただきます。

マスタープランの掲載課題の最終版ができました。これは、1ページ、2ページなので、そこの一部を読ませていただきます。

5ページから小改訂のありましたマスタープラン課題一覧表が掲載されております。

目的は、もう何回かここで御紹介説明いたしましたので省かせていただきます。委員の構成は2にあります。以前からの委員に3名の委員の方を追加して今回このマスタープラン掲載の小改訂を行いました。

3の項目の学術大型施設計画・大規模研究計画の第3回調査とヒアリングについての(1)(2)(3)を読ませていただきます。

(1)平成22年3月17日に公表した大型研究計画のマスタープランについては、国際情勢、学術環境、社会的要請などの俯瞰的な視点、各分野の研究者コミュニティにおける議論、検討の進展を見て、継続的に評価・検討し、改訂を行う必要があることから、マスタープラン掲載の大型計画の修正、新たに大型計画の要求や準備状況等を把握し、マスタープラン小改訂を行い、学術的なアセスメントの適切なあり方の検討、大型計画に関する国際的な意見交換への対応の検討、及び大型計画推進の政策決定に資することを目的として第3回の調査とヒアリングで検討してマスタープランを作成しました。

(2)ヒアリング内容については、分野の全般的な動向（国際状況を含む）と、現況分野の各大型研究計画の概要、科学目標、意義、実現可能性、国際協力、コミュニティ合意状況、準備状況等、当事者の利益代表ではなく、関連有識

者の立場から大局的かつ高所的説明を行うということでヒアリングを行いました。一部はどうしても少し関係する方にお願いせざるを得ないというところもございましたけれども、原則的にはこういうことです。

(3) 対象としては、第3回調査で提出・登録された大型施設計画、これは建設総額が数十億円以上、一般的にこちらの場合には100億円以上という大型であります、そういった多額の施設の建設・共同利用を行う科学の最先端を切り開く大型研究施設の計画。②大規模研究計画の分類の中では、これは大規模な研究基盤設備の設置、研究ネットワークの構築、あるいは膨大な研究データの集積など多数の研究者を長期的に組織した大分野の根幹となる、総額が数十億円以上の大型研究計画、こういうように大型の施設計画、大規模研究計画と2つのカテゴリーに分けた形でA、Bという分類で検討しました。

次の2ページの4. 今回の提案の検討と取り扱いについて御説明させていただきます。

(1) のところですが、今回の改訂は、1年目にマイナーな改訂を行うこととしていたが、文科省の「最先端研究基盤事業」に、14件採択されたうちの9件が、この大型計画のマスタープランの中から採用されたということに伴う変更、またこれまで大規模研究の議論が進んでいなかった分野でも、コミュニティの議論が進んでいるところが少なくない現状を踏まえまして、やや改訂の希望が膨らむことを想定することにいたしました。ただし、マスタープラン策定からまだ1年であること、2年後には3年に一度と規定した大改訂があること、マスタープランの性格と信頼性からも、大幅な数の増加は想定しないということを大前提といたしました。

(2) 提案された各計画のヒアリングを実施いたしました。ただし、マスタープランに既定の43計画についても、その後の変更も含め分野ごとに新規分とあわせてヒアリングを行いました。そして、分野ごとの総合的・俯瞰的状况を分科会として十分に共有できるように配慮してやりました。ただし、新規分については、大型研究計画のリストアップ基準というものが既に提言の中でありまして、その9ページ、10ページに掲載されており、それに合致しそうな計画については担当分科会委員があらかじめ精査し、協議してヒアリングすべき研究計画を精選して行いました。

5. 分野分類ですけれども、(7)情報学のところが今回変わりました。ほかは同じです。以前は情報インフラストラクチャという分野分類でありましたけれども、分野の委員の皆様からの強い要請により、情報学になりました。分野分類としては(1)～(7)という、数もほかの(1)～(6)はそのまま同じです。

6. ですけれども、ここに小改訂というものの内容が数字的に書いてあります。人文社会科学分野が、前回3計画でしたのが今回1つ追加して4計画になりました。(2)生命科学分野は、11計画が14計画になりました。エネルギー・環境・地球科学分野は、8計画が9計画、物質・分析が、4計画がそのままです。物理科学・工学分野が、11計画が9計画に統合されました。宇宙空間科学は、4計画が3計画、これはもう既に採択されているということで1つ減っております。情報学分野が2計画が3計画になりました。合計では、今まで43計画でしたが、今回、小改訂後は46計画マスタープランとしてお手元の資料の5ページ以降に掲載されているものがそれであります。

今後の進め方、3ページの7. でございますけれども、マスタープラン報告書に掲載してあります「課題一覧」の改訂版を作成しまして、臨時総会で配布公表する、これを今やっております。

それから、マスタープランのいわゆる一覧表と言われるものですが、前回の提言を見ていただければわかりますが、このほかに1つの課題ごとに見開き2ページ、これはカラー版であります、見開き2ページの「計画概要」というものがあります。今回もそれをつくるということで、7月14日までに事務局にそれぞれの課題から送られることになって、それをその後まとめます。

今回の小改訂マスタープラン「課題一覧」と「計画概要」というものを報告として表出いたします。

分科会のこれまでの有識者からのヒアリング・検討等は8. の項目にございます。

第17回分科会から第23回の分科会まで行いました。2月から6月までの間に集中して行いました。

9. にヒアリングで御協力いただいた方々を順不同で書かせていただきましたけれども、人文・社会科学から生命科学、それから次のページのエネルギー・環境分野、地球科学分野、物質・分析科学分野、物理科学・工学分野、宇宙空間科学分野、情報学分野、こういった非常に多くの皆様方の御協力のもとに今回の分科会での検討を進めてマスタープラン「課題一覧」小改訂版を作成しました。ヒアリングに御協力いただいた方々に、この場をかりて御礼申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長 それでは、第3部の活動報告とあわせて、今、学術の大型研究計画検討分科会マスタープラン掲載課題の小改訂版が配付されておりますので、これも含めて御質問がありましたら、どうぞお願いしたいと思います。

○中島映至会員(第3部) 私、東大大気海洋研究所の中島と申しますけれども、この大型研究のマスタープランというのは非常に重要な活動でありまして、大変アプシエイトしているんですが、やってきた中でだんだんわかってきたことは、例えば、私ども地球科学で応用科学、社会対応等も含んでおりまして、そういったものの中で実際に置かれた大型研究というのはここに含まれるような、この数ではとても足りないぐらい実際には提案されておりますし、実施されておりますので、ぜひともそういった社会応用まで含んだところをぜひとも今後取り入れるようにしていただいて、より多くの提案が学術会議のもとで評価されるような体制をぜひとっていただきたいと思っております。

○岩澤康裕会員（第3部） ありがとうございます。いろいろな御意見を承っております。今回は第1回目というものが昨年提言としてまとめまして、そのときに約束の小改訂、つまりそのときにまだコミュニティとして準備状況であったものを出せなかった。あるいはそのときよく理解できなかったところもあったというところで提出できなかったというような計画を今回は検討、掲載したということで、現状でのところでの小改訂の最善版だと私たちは思っていますが、これが3年後、もう1年ちょっとですけれども、次の体制で大改訂版をつくっていただきたいと思っております、そういうことも含めて改めて議論していただきたいと思っております。

○中島映至会員（第3部） ありがとうございます。

○議長 ほかにいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、岩澤さん、ありがとうございました。

御質問ですか。

○真木太一会員（第2部） 第2部の真木ですが、農学委員会であります。

幾つかお聞きしたいんですけれども、去年この委員会をスタートしたときに、第2部からは1名、第3部からは5名の委員が出ております。非常にアンバランスでした。それで、今年今回はかなり改正されたんですが、やはり委員は第2部が2名、第3部が6名で3倍の違い、去年は5倍の違いでありました。こういうことは、今回非常に利害関係の絡む課題ですので、こういうことに対して、こういうアンバランスでスタートさせたこと自体が問題であったように、私は思っております。

それで、もう一つは、いろいろヒアリングを受けたんですが、第2部としましては、去年は課題を、農学、食料科学を含めて4課題ありました。それをまとめなさいという話がありましたので、食料科学委員会のほうは1課題で残しました。農学委員会は3課題ありましたからまとめなさいという話で、私は1つにまとめたんです。ですから3課題入っております。それで、今年はヒアリングを受けるために、説明は4課題ないし5課題を私に任せられました。それには我田引水的な説明ではなく、中立的な立場で均等に説明してくださいということで、私もそのつもりでやったんですが、どうも受け取られ方が間違っていたように思っております。すなわち第2部の私のところに情報が届いたのは、絞りなさいという意味だったそうです。私はまとめるということですから、まとめたつもりでおりましたが、大きな課題が1つの課題に入ってしまった。すなわちグリーンイノベーションという課題であります。これは当然いろいろなことが入ってくる。遺伝子組み換え関係、環境関係、それから低炭素社会の問題が入ってきます。ですから、当然それぞれあるんですが、非常にこのことにつきましては後出しじゃんけんだというふうに私は思っております。すなわち後から、私がヒアリングを受けた段階で初めてわかるようなことを言われても、その場では十分対応できません。しからば、それに従って私は5月19日に第2部では公開討論会がありましたので、それで意見を聞いてまとめ直しまして、いわゆる絞り直しまして出したんです。1課題、そうしましたら、もうそれは私のほうがそれは、我々コミュニティのほうが後出しじゃんけんになってしまっているということで、4月6日にヒアリングを受けたことの、その時点で判断で決断されたものであります。学術会議は古来というか古くから言いますと、人事権があった。それから科学研究費、科研費に対してもいろいろなことが、特権があったわけですね。それを放棄している状態でありながら、この委員会は非常に権力を持った押しつけ、あるいはそういう決定権を持っているということで非常に不公平があるんじゃないかというふうに最初のところで人数で申し上げましたが、そういうふうに私は思っております。

以上です。

○岩澤康裕会員（第3部） メンバーを決めたのは別に私単独ではないんですけれども、総会で了承されたもので、結果として少し3部が多くなったことは、最初の経緯がございまして。つまり、学術の大型計画というものでスタートをしたためです。検討の途中で大規模、それまでいわゆる大型計画に分類されていなかった、あるいは皆様方もそうはとらえていなかった、そういうようなものがあるということで我々大規模計画というものを新たに設定して、それも積極的に取り入れましょうということになりました。

構成を見ますと委員長の私、第3部ですけれども、結果として私だけがどの計画にも全くコミットしていないニュートラルな立場でしたが、副委員長が第1部になってもらっています。幹事が第2部、第3部ということで、いわゆる第1部、第2部、第3部がお1人ずつそういうような形で入っていたということで、あと何人かの委員が分野を考えて追加されたということで、十分理解していただけたと思います。特にどこかに偏るとかそういうようなことではございません。途中で大規模というようなものが新しく概念として加わって、これはいろいろと皆さん方から賛同を得たと思います。

それから、途中の過程でのいろいろな御不満等、コミュニケーションの少しそごというようなものがあるというようなことをお聞きしましたがけれども、私は今初めて聞きましたけれども、もしそういうことがあったとしたら、今後気をつけなければいけないと思います。

やり方としては、分科会の委員全員の共有という形で情報を共有して、最終的に全員で判断したということでありまして。その途中は、例えば第2部ですと、主には4名の先生方、分科会の委員が担当して、その4名が合議するというような形で、途中は進めていたはずで、それを分科会ごとに全員に説明していただいて、もちろんそのときにヒアリン

グというものをやっていただいて、ほかの皆さんも直接聞くというような形、あるいは2部なら2部関係で別途シンポジウムとか検討会をやったならば、それも報告していただくというような形で、分科会委員の皆さんが聞いて、それで全体として判断したということです。

個々について、今のように、4つあったのが、例えば幾つか統合したとか、少しヒアリングのときに目的、ヒアリングの説明の仕方がちょっと違っていたというようなこと、言われたのと違うとか、そういうことがもしあったとしたら、おわびをしなければいけないと思いますけれども、全体として今回のマスタープランというものは原則小改訂ということで、先ほど言いましたように、文科省の最先端事業で9件も、これは予想をしていなかったわけですが、9件も採択されましたので、43件のマスタープランそのものも一応ヒアリングの対象に入れて、新規と一緒にやったということが今回のヒアリングでございます。

○真木太一会員（第2部） すみません、1つは、4名の第2部から出ているという、2名は連携会員ですね。ですから、会員じゃないというのは非常に問題です。こういうアンバランスのもとで来年もやられるんだったらたまったものではないということをおひとつ申し上げておきたいと思えます。

○議長 時間が限られておまして、あともう一つ重要な報告がございますので。

この委員会には浅島第2部長も入っておられますので、後でよくそのあたりのことは、御事情については御説明があるかと思えます。

○岩澤康裕会員（第3部） 1つだけきちんとと言わないといけないことは、この委員会の委員は、総会で御了解いただきました、プロセスをきちんと踏んでご了解頂いておりますし、それから第1部部長、第2部部長、第3部部長の御推薦により委員を全体として決めております。今後委員を決める上で、連携会員をどの程度だめと言われると、分野のバランスとかいろいろ考慮しなければならない時に問題になることもございますので、次回はそうとはならないかもしれませんが、御意見として次に申し送りさせていただきたいと思えます。

○議長 委員会の構成、分科会も含めて幹事会で決定する事項でございますので、先生から申し出がありました件につきましては、新しく委員を決める場合には、特に配慮して検討させていただくということで幹事会で申し送りしたいと思います。ありがとうございました。

報告 日本学術会議の機能強化について

○議長 それでは、最後の報告事項ですが、お手元の資料6でございます。これは既に4月の総会のときに大方の御了承を得ましたけれども、私のほうから報告をさせていただきたいと思えますが、この文章そのものは6月23日の幹事会で決定をいたしまして、これは4月の総会で御了承いただいていたやり方で、幹事会の決定文章とさせていただきます。その後、この文書を外に向かって公表する必要がありましたので、改めて7月7日の幹事会のメール審議で報告という形で御承いただいております。その形で皆様のお手元には今配付をさせていただきましたが、そこで、前回4月総会でいろいろ御議論をいただいたことを踏まえて、改訂をしたところだけ御紹介をして御承いただきたいと思えますが、目次のところを御覧いただきたいと思えます。

目次としましては、Ⅲのパート、助言・提言活動および社会・政府との連携の強化のところ、1と2を新しく書き加えております。4月の総会は3.11の後でしたけれども、3.11以降の状況を踏まえた補訂をしておりますので、総会でも御指摘をいただきましたので、1と2を新しく書き加えております。

それから、パートⅠのところの第21期日本学術会議の立ち位置のところ、3.11東日本大震災以降の日本学術会議の課題について新たに書き加えております。

それから、目次の次のページですが、Ⅲパート目の6. 国際社会における活動の(2)のところですが、ここには国際的情報発信体制の整備というものを書き加えました。これも東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関して海外への発信の問題が非常に大きな課題として受けとめられましたけれども、これは日常的な発信体制の整備が必要であるということが意見として強く出ましたので、ここに書き加えております。

それから、パートⅣの8. 日本学術会議栄誉会員制度の創設、これは4月以降、幹事会で急速に議論が進展しまして、今日先ほど御承認いただいたような栄誉会員制度の創設に至りましたので、ここでも確定的な書き方に変えたということでございます。

それから、一番後についておりますポンチ絵につきましても、いろいろ小さなことも含めて御意見をいただきましたので、より正確な絵図に改訂したものであります。公的には申し上げませんが、矢印の色や実線や点線、それぞれすべて同じ意味のものは同じ色、実線、点線になっていると、こういうふうにかき分けられておりますし、それから、日本学術会議の下に「科学者コミュニティ(84万人)の代表」と、これを新たに書き加えまして、全体として日本学術会議の知の循環の駆動軸としての役割が明確にこの図によって示し得るようなものに補訂をいたしました。

そこで、書き加えましたⅢの1と2のところだけ見ていただきたいと思えますけれども、6ページです。

パートⅢの助言・提言活動および社会・政府との連携の強化のところ、これは前のバージョンはいきなり3のところ

から始まっておりましたので、その前に、第一に「日本の展望—学術からの提言」プロジェクトの実行というものを正面に出しまして、我々が既に提言しているこの学術からの提言の具体的なフォローアップ、それから来期に向けてどのような準備をするのかということをごここにかなり細かなイメージを含めて書いております。

一言で言いますと、「日本の展望—学術からの提言 2010」の中にはさまざまな計画課題が盛り込まれておりますので、その計画課題を計画項目に具体化して、それぞれをどういう手順で、どこが具体的に担当して進めていくのかということをごまず明確にした上で、次期の「日本の展望—学術からの提言 2016」の策定に向けて具体化をし、さらにどれを次期に一層発展させていくのかというような見通しをつける活動を来期早々から始めていただくということでここに書き上げております。

「日本の展望—学術からの提言 2010」は、それを始めましたときの想定では、6年ごとにその時期に対応した改訂版をつくっていかうということで出発をいたしましたので、しかし、改善に来期の方針に手を縛るというのもいかなものかということも幹事会の中で意見としては出ました。したがって、当初の日本の展望プロジェクトの構想はこういうものであって、したがって、2016を準備するとすれば、こういう手順で準備をすべきであるということをごここでは示しております。

それから、2の緊急事態における活動、これは大震災対応で対策委員会をつくりましたので、対策委員会の位置づけをごここで改めて記述した上で、さらに残る問題として2つ十分に今後対応しなくてはならない問題があるということをご7ページの第1、第2として書いております。

特に今回、4月の総会でも御指摘いただきましたけれども、学術会議に情報が集中され、その情報がさらにさまざまな学協会や研究グループや、そういったところにフィードバックする、あるいは相互の意見の交換、情報の媒介、伝達、この機能が十分に学術会議としては発揮することができなかつたということ、これは日常的にネットワークをどう構成していくかという課題があるのだということをごここでひとつ書いております。

もう一つは、国際的な学術の場に日本学術会議からの発信が必ずしも十分ではない。したがって、緊急事態のときににわかにその発信の体制をとろうとしても、なかなか難しいという問題が痛感されましたので、これらについても日常からそういう体制を準備していくことが必要であるということをごここで指摘をしております。

そして、3.11以降の日本学術会議の今回の対応、対策活動は、歴史的にもかなり特筆すべきものがあつたと思っておりますけれども、この活動の経験をさらに検証して今後の活動に生かしていくことにすべきであるということをご結んでおります。

この2項目が新たに書きおろしたところをございまして、あとは部分的な補正をしたということごであります。

これは幹事会で決定をいたしました文書の報告でございまして、何かこれにつけ加えて、あるいはこれを超えて次期にこういう申し送りをすべきであるとか、あるいはこれから7月、8月、9月とまだ時間が残されております。第21期の時間が残されておりますので、この間に検討をしたほうがよいといった御提案がありましたら、ここで御発言をいただいて、幹事会で検討させていただきたいと思っております。

どういう論点でも結構でございまして、いかがでございましょうか。

○笠木伸英会員（第3部） 第3部の笠木でございまして。

今回の機能強化の報告書に大変体系的に課題を整理されて、よくまとめていただいたということで、つくられた方々に御礼申し上げます。

今御説明のあつたⅢの1、2の項、あるいはほかの項にも出てきますが、やはり今回3月以来の推移を見ていると、個人としての科学者、あるいは組織としての科学者と社会とか政治との関係について、もう少し具体的な問題を整理しておく必要があるのではないかと申すんです。例えば、現状もなかなかいろいろな政治とか、あるいは民間であるとか、あるいは科学者集団であるとか、いろいろなセクターの責任とか役割というのは必ずしも十分に整理がされていないのではないかと。私は専門家ではありませんが、やはり政治学とか行政学の分野で、このあたり非常に大きな課題があるのではないかと申す気がいたします。

それから、やはり緊急時に今回なかなか、特に福島事故が進展している中で、科学者の側に情報がなかなか来なかつた。一方で、ある程度原子力発電所の技術的なことを知っておられる方は、断片的な情報を見ながら、大変ひやひやされたのではないかと。もっともっとメディアにあらわれているよりも深刻なことが起こっているのではないかと申すことを心配されたと思つた。そういう非常に緊迫した時々刻々いろいろなことが進展していく中で、科学者の知識をどういうふうに生かしていくのかということについても、そもそもそういう仕組みがないといひましようか、したがって、政府の中に呼び入れられた個人としての科学者、あるいはメディアの中にあつた個人としての科学者の方々が、恐らく個人的な判断で助言をされたり、あるいはお考えを述べておられたんだと思つたんですが、結果としてはやはりそれが必ずしも防止になっていないというのは、先ほど玄葉大臣の話にもありましたが、これはやはり科学者の合意された声をどうつくるんですかということにつながるわけですね。やはりそのあたりの、我々ふだんからプラクティクスができていなかったのではないかと。数年前に科学者の行動規範というのを学術会議でつくりましたし、それから学術会議としては、科学者憲章があるわけですが、それはやや理念的な表現にとどまつていて、それを読めば具体的

な今回のような場面場面でどう行動すべきかということが明らかであったかどうかということ、必ずしも多分そうではなくて、やはりそういう場面を想定して科学者がどこまで踏み込むかとか、どこまで物を言うのか、その言う根拠は何かといったことについて、かなりの研究があるのではないかと思うんです。そういうことをやはり迅速に進める必要があって、来期以降に申し送りではなくて、むしろ記憶が新しいうちに問題をもう少し細かく、しかも現実的に整理をする必要があるのではないか。それから、先ほどリスクコミュニケーションということがありましたけれども、やはり事故の進展予測とか、放射性物質の拡散であるとか、あるいは放射線被ばくによる被害、これにしきい値があるとかないとかという議論はありますけれども、そういう非常に不確かさが伴う事柄に対して、我々がどういう表現で、どういう形で発信すべきかということについても、科学者の行動規範とともにそれをよく吟味する必要があるのではないかと思うんです。

それからもう一つは、復興財政について既に国の復興会議等でいろいろ課題が出ているわけですが、今後これに関連して、科学としての研究課題をどういう観点からそれを探索して設定していくかという、そういう方法というんでしょうか、作業というんでしょうか、プロセスというんでしょうか、そういうことをやはり学会として吟味する必要があるのではないか。先ほど大型研究計画というのがありましたけれども、もう一つ違う観点からそうした復興再生に必要な科学研究とは一体何かという課題発見をしていくべきではなかとします。その際に、やはり陳情型の研究課題設定になったり、あるいは被害者、あるいは被災者のある種の研究材料にするだけの研究にならない、少なくともそういう誤解を受けないようなプロセスを踏んで研究課題が提案されるということが必要ではないかと思うんです。そんなことでいろいろまだもう少し切り込んで課題整理をして、時間軸とともに学会がこれからどうするんだということはある程度方針としてまとめていく必要があるのではないかというふうな気がいたします。

○議長 ありがとうございます。

今、笠木先生おっしゃったことは、私もそうだと思います。お聞きしておりました。

まだ対策のほうは復興のグランドデザイン分科会、それからエネルギーの選択肢、分科会もそれぞれ今議論の継続中でありまして、どのようにユニークボイスを形成して社会に適切な学術的なアドバイスを行うかというのは、まさに実践的な課題として今我々に突きつけられているのではないかなと思います。そういうことを含めて、多分、試行錯誤になるかと思いますが、実践をしながら、やはり理論化、方法論というものを詰めていく必要があるのではないかというふうに考えておまして、リスクコミュニケーションの問題は先ほど玄葉大臣もおっしゃいまして、お伺いしておりましたら全く私も同じような感想を持っているということがわかりましたので、本当にこれからいろいろな提言がまだ出てまいりますし、その提言の持っている意味を踏まえて、これを今、社会に学術としてユニークボイスとして発することが適切であり、必要かというような問題も含めて、今後、実践的に問われる場面がたくさんあるということ予測しつつ、今、笠木先生のお話を伺っておりましたので、全く同感であります。したがって、対策委員会あるいは幹事会でもこの議論についてはこれから進めていかなければいけないというふうに考えておきます。

もっといろいろお伺いしたいのですけれども、予定の時間を……海部先生、どうぞ。

○海部宣男会員（第3部） 笠木先生がおっしゃったので、その延長線上ですが、もうちょっと絞ったことを1つだけ申し上げておきたいのは、今回特に原子力エネルギーの問題については、その危機管理がどうできていたのかということが非常に大きな問題になりました。日本社会では、この問題に限らず、その種の第三者的な規範評価が、体制ができていないというのは、日本の社会の大問題であると思いますが、例えば、今度の原子力の安全のような問題、本来からいうと日本学会のようなところが、これは政府から独立した機関であります。どこからも独立した機関で、かつ科学、学術に基盤を置いて評価をするというような体制が本来ならあるべきであったと思うんです。しかしながら、日本学会はそういう役割は担ってこなかった、こられなかった。玄葉大臣はそういうのを出してくれとおっしゃいましたけれども、では、玄葉大臣が日本学会にそういう諮問をしたか、していない。つまりこういう際にも、それではどういふところが独立でしかるべき科学に根拠を置いた評価ができるのかというときには、本来なら日本学会がすぐ上がってくるべきだと思うんです。そういう役割を日本学会がぜひ今後果たしていくべきでありまして、これは原子力問題に限らず、さまざまなリスクの問題がありますし、将来的な環境のこともありますが、やはりアドバイザーの機能、特に政府に対するアドバイザー機能というものをどう高めるか、それはもちろんこちらから自主的にどんどん出していくことはありますけれども、それでは不十分なのは明らかである。まず情報が入ってこない、それからいろいろな協力が得られないことになりまして、したがって、これはやはり政府との間の、政府から諮問を受け、アドバイスをしていくという関係の強化ということを今後、特に科学では、我々は何も政策の決定をするわけではない。政策決定のための科学に基づくアドバイスをするのであるという、これを徹底的に進めるんだという、私としてはそのところを格段に今後強化するようにお考えいただけないかと思っております。

○議長 海部先生からも、笠木先生に重ねて御発言いただきましたので、先ほど申し上げたような実践の中で模索しながら、政府に対する適切なアドバイスを学会からどうつくり上げていくかということについての、これは実践的な判断と同時に方法論の問題も含めて、ぜひ考えさせていただきたいと思っております。

全体として時間が予定を過ぎてしまいましたので、幹事会は16時10分からの開催にいたしますので、各部会に今か

からお別れいただき部会の開催になりますが、そのつもりで部会の進行を各部長先生にお願いしたいと思います。

事務連絡

○議長 それでは、最後に企画課長から連絡事項がございます。

○清水企画課長 ただいま会長からこの後の時間について御説明がありましたとおり、この後、各会議室で部会となりまして、16時10分から幹事会を開催いたしますので、幹事会メンバーの方は大会議室にお集まりください。

以上でございます。

○議長 次回の総会は、これは第22期の第1回でございますけれども、10月3日から5日に予定されております。

本日はどうもありがとうございました。これにて散会いたします。

午後3時38分散会